

2022 年 10 月 14 日

各 位

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社



株式会社山口フィナンシャルグループが発行するグリーンボンドの引受けについて

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 真、以下当社)は、このたび、株式会社山口フィナンシャルグループ(以下山口フィナンシャルグループ)が発行するグリーンボンド⁽¹⁾(10NC5⁽²⁾、総額 224 億円、以下本社債)の引受けにおいて事務主幹事及びストラクチャリング・エージェント⁽³⁾を務め、本日、本社債の条件が決定されましたことをお知らせします。

山口フィナンシャルグループは、2021 年 12 月に「グループサステナビリティ方針」を策定するとともに、重点的に取り組むべき ESG 課題を 12 のマテリアリティとして特定し、これらに資する事業活動を行っています。2022 年度に始まった中期経営計画において、重点項目として「地域共創サステナビリティ経営の推進」を掲げ、マテリアリティに紐づいた施策の立案や、サステナブルファイナンスの累計実行額目標を設定しています。

本社債は、ICMA が定義するグリーンボンド原則 2021 および環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版に則して策定された「山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」に基づき発行され、株式会社格付投資情報センターより適合性について評価を取得しています。

2006 年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界の ESG 投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等の発行は増加傾向にあります。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESG をテーマとした債券の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- (1) グリーンボンドとは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド」の特性に従ったものであり、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券。
- (2) 満期 10 年、期限前償還が可能になるまで 5 年の社債
- (3) フレームワークの策定及びセカンドオピニオン取得の助言等を通じて、グリーンボンド等の発行支援を行う者

(本社債の概要)

名 称	株式会社山口フィナンシャルグループ第 8、9 回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)	
	第 8 回債	第 9 回債(リテール債)
発 行 年 限	10 年(期限前償還条項付)	
発 行 額	24 億円	200 億円
利 率	(1)当初 5 年: [1.10%] (2)5 年目以降: 6 ヶ月日本円 TIBOR+0.68%	(1)当初 5 年: [1.10%] (2)5 年目以降: 5 年物円スワップのミッド・レート+0.68%
発 行 日	2022 年 10 月 20 日	2022 年 10 月 31 日
償 還 日	2032 年 10 月 20 日	2032 年 10 月 31 日
期 限 前 償 還 可 能 日	2027 年 10 月 20 日以降に到来する利払日	2027 年 10 月 31 日
利 払 日	毎年 4 月 20 日、10 月 20 日	毎年 4 月 30 日、10 月 31 日
資 金 使 途	太陽光発電、バイオマス発電(持続可能、または廃棄物由来の原料に限る)、風力発電、水力発電(発電容量 25MW 未満の事業に限る)事業向け融資 LEED(Gold 以上),BREEAM(Excellent 以上),CASBEE(A ランク以上),BELS(4 つ星以上),DBJ Green Building(4 つ星以上)認証を取得した、もしくは取得予定の新規建物の構築・購入、または既存建物の修繕・改築に関する事業向け融資	
取 得 格 付	A(株式会社格付投資情報センター)	
主 幹 事	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 大和証券株式会社(第 9 回債(リテール債))について、ワイエム証券株式会社に、本社債の募集の取扱いを一部委託)	
ストラクチャリング・エージェント	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	

※SDGs 債ロゴについて:SDGs 債に対し、日本証券業協会により使用が認められています。SDGs 債とは、調達資金が SDGs に貢献する事業に充当される債券や、SDGs の実現に貢献する KPI 設定/SPTs 達成型の性質を持つ債券で、環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。

以 上